



東京都の財政状況と都債 (本編)

平成28年10月 東京都財務局

目次

1 都政のトピックス

(1)「2020年に向けた実行プラン(仮称)」等

2 東京都の財政

(1)平成27年度決算の概要

- ①普通会計決算の概要
- ②新たな公会計手法による分析
- ③東京都全体の財務諸表

(2)都財政の特徴

①歳入について(一般会計内訳)

②都税収入

《参考》地方法人課税の不合理的な偏在是正措置

③歳出について(一般会計内訳)

④財政基盤の強化

(i)事業評価

(ii)基金

(iii)都債

《参考》平成28年度当初予算

⑤財政指標・健全化判断比率

3 都債

(1)都債の特徴

①安全性・流動性

②格付け

(2)平成28年度市場公募債発行計画

(3)市場公募債発行額の推移

(4)償還

(5)外債発行実績等

(6)起債戦略

《参考》10年債における都の取組

都債ホームページ(投資家向けサイト)

問い合わせ先

(注1)本資料の各計数は、注釈がない限り、平成27(2015)年度までは決算額、平成28(2016)年度は当初予算です。

(注2)計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。

1

都政のトピックス

(1) 「2020年に向けた実行プラン(仮称)」等

- H26.12.25 2020年大会開催時とおおむね10年後の東京の姿を示した「東京都長期ビジョン」を策定
- H28. 2.10 「『東京都長期ビジョン』平成28年度の事業展開」を作成
- H28. 8. 5 都民ファーストの視点に立った、今後の都政の具体的な政策展開を示すため、「2020年に向けた実行プラン(仮称)」の策定方針を決定(年内を目途に策定予定)

東京都長期ビジョン

2020年に向けた実行プラン(仮称)

目指すべき将来像:「世界一の都市・東京」の実現

将来像の実現に向けた2つの「基本目標」

基本目標
史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現

- 2020年の東京の姿、レガシーの継承
- オリンピック・パラリンピック開催を起爆剤とした都市の発展

基本目標Ⅱ
課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現

- 少子高齢・人口減少社会への対応をはじめ、山積する課題を解決

8つの「都市戦略」 政策の方向性を示す

基本目標	基本目標
1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功	4 安心・安全な都市の実現
2 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現	5 福祉先進都市の実現
3 日本人のこころと東京の魅力の発信	6 世界をリードするグローバル都市の実現
	7 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現
	8 多摩・島しょの振興

政策全体に共通する5つの視点

経済の活性化と生活の質の向上	先端技術の積極的な活用
ハードとソフトの融合	女性の活躍、高齢者の社会参加
官民の政策連携と規制緩和	

■ 基本的な考え方

安全・安心・元気な
「セーフシティ」

都民誰もが
いきいき活躍できる
「ダイバーシティ」

世界に開かれ、
成長を続ける
「スマートシティ」

東京都長期ビジョンが示す政策の大きな方向性を継承しつつ、3つのシティを実現し、「新しい東京」を創る

2

東京都の財政

(1) 平成27年度決算の概要(東京都年次財務報告書)

① 普通会計決算の概要

■ 決算収支等

- 実質収支は、ほぼ均衡(8年連続)、経常収支比率は81.5%(前年度比3.3ポイント改善)

■ 歳入

- 都税収入は、税率引上げなどに伴う地方消費税の増収や、企業収益の堅調な推移等による法人二税の増収などにより、前年度比9.0%、4,275億円の増
- 都債は財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、前年度比6.5%、108億円の減

■ 歳出

- 地方消費税交付金や基金への積立が増加したことなどにより、前年度対比5.8%、3,807億円の増

決算収支等(単位:億円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入総額(A)	71,863	68,534	3,329	4.9
歳出総額(B)	69,347	65,540	3,807	5.8
形式収支(C=A-B)	2,515	2,994	△479	-
繰り越すべき財源(D)	2,510	2,989	△479	-
実質収支(C-D)	6	5	0	-
経常収支比率()	81.5	84.8	-	-
公債費負担比率	8.2	9.6	-	-
都債現在高	48,998	51,858	△2,860	△5.5

※経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標であり、高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなる(平成26年度決算値の都道府県平均は105.2%)

歳入(単位:億円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
都 税	51,624	47,349	4,275	9.0
うち法人二税	17,635	16,442	1,193	7.3
国庫支出金	3,758	3,861	△103	△2.7
都 債	1,562	1,670	△108	△6.5
その他の	14,918	15,654	△735	△4.7
歳入合計	71,863	68,534	3,329	4.9

歳出(単位:億円、%)

区 分	27年度	26年度	増減額	増減率
一般歳出	44,590	43,805	784	1.8
人件費	14,755	14,582	173	1.2
投資的経費	7,703	7,579	124	1.6
その他の	22,132	21,645	487	2.2
公債費	5,313	5,904	△591	△10.0
税連動経費等	19,444	15,831	3,614	22.8
歳出合計	69,347	65,540	3,807	5.8

②新たな公会計手法による分析

■ 貸借対照表

- 基金積立金の増加などにより資産が増加、都債残高減などにより負債が減少
- 資産に対する負債の割合は22.0%、資産は平成18年度以降連続で増加

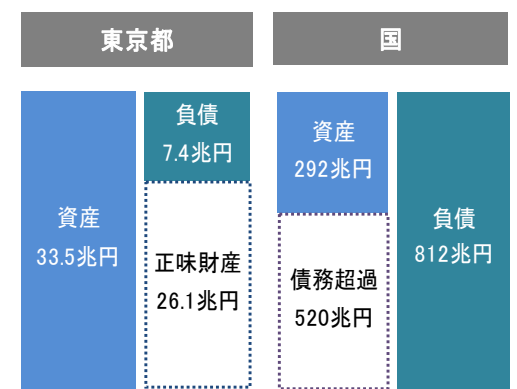
■ 行政コスト計算書

- 当期収支差額は、引き続き収入が費用を超過

■ キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は税込増などにより2,360億円の収入超過
- 財務活動収支差額は都債償還額が発行額を上回ったことなどから2,839億円の支出超過
- これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支は2,515億円の収入超過

〈参考〉B/Sの比較



※ 都は、27年度普通会計決算
 ※ 国は、26年度一般会計決算

貸借対照表(単位:億円)

科	目	27年度	26年度	増減額
資産の部合計		334,747	330,651	4,096
うち基金積立金		38,733	34,220	4,512
うちインフラ資産		143,105	142,176	929
負債の部合計		73,654	76,918	△ 3,264
うち都債		62,490	65,482	△ 2,991
正味財産の部合計		261,092	253,732	7,360
負債及び正味財産の部合計		334,747	330,651	4,096
資産に対する負債の割合		22.0%	23.3%	-

行政コスト計算書(単位:億円)

科	目	27年度	26年度	増減額
通常収支の部				
収入合計		60,654	57,416	3,237
うち地方税		51,567	47,399	4,168
費用合計		54,055	52,205	1,850
うち税連動経費		14,394	12,905	1,489
うち給与関係費		13,140	12,924	216
通常収支差額		6,599	5,211	1,387
特別収支差額		△ 167	△ 71	△ 96
当期収支差額		6,431	5,139	1,291

キャッシュ・フロー計算書(単位:億円)

科	目	金額
行政サービス活動収支差額(※1)		8,133
社会資本整備等投資活動収支差額(※2)		△ 5,772
行政活動キャッシュ・フロー収支差額		2,360
財務活動収支差額(※3)		△ 2,839
前年度からの繰越金		2,994
形式収支(翌年度への繰越)		2,515

- 行政サービス活動収支差額
経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額
- 社会資本整備等投資活動収支差額
固定資産の形成などに伴う現金収支の差額
- 財務活動収支差額
資金調達、返済などに伴う現金収支

③東京都全体の財務諸表

- 正味財産は31兆7,205億円で、前年度末比8,812億円の増加
- 正味財産比率(総資産に占める正味財産の割合)は67.6%であり、前年度末比1.2ポイントの上昇
- 今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要

東京都全体の財務諸表(単位:億円)

科目	27年度	26年度	増減額
資産の部合計	469,236	464,396	4,839
Ⅰ 流動資産	30,352	30,769	△ 416
Ⅱ 固定資産	438,882	433,625	5,257
Ⅲ 繰延資産	1	1	△ 0
負債の部合計	152,031	156,003	△ 3,972
Ⅰ 流動負債	14,455	14,861	△ 405
Ⅱ 固定負債	114,994	118,603	△ 3,608
Ⅲ 繰延収益	22,580	22,538	42
正味財産の部合計	317,205	308,392	8,812
負債及び正味財産の部合計	469,236	464,396	4,839



<対象範囲>

- 東京都本体分
 - 普通会計(一般会計及び13の特別会計)、普通会計の対象でない2つの特別会計、11の公営企業会計
- 東京都以外の団体
 - 33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

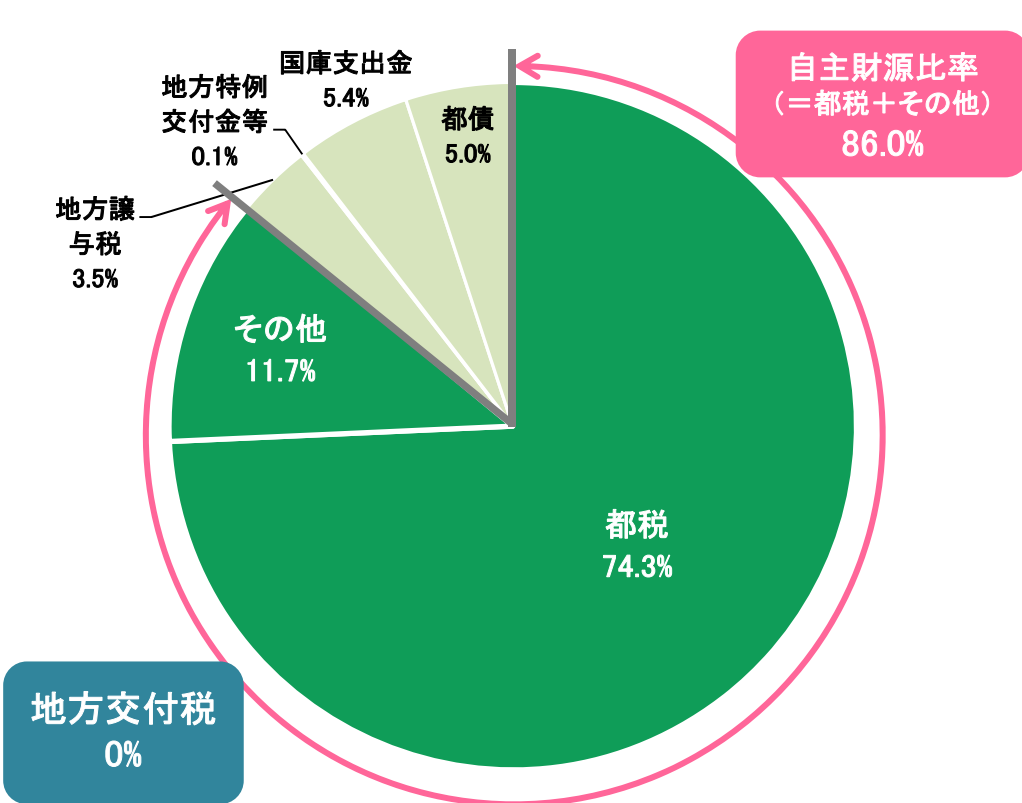
経営主体別の経営状況

特別会計(普通会計の対象を除く)	公営企業会計	監理団体等
<ul style="list-style-type: none"> • 当期収支差額は、と場会計で赤字、都営住宅等保証金会計で黒字 • 2つの特別会計の正味財産の合計は、86億円であり、前年度末比5億円の増加 	<ul style="list-style-type: none"> • 経常収支及び当期純損益は、臨海地域開発事業会計、交通事業会計及び工業用水道事業会計を除く、8会計で黒字 • 正味財産比率は51.8%であり、前年度末比0.9ポイントの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> • 監理団体33団体のうち、公益法人等の23団体については、合計で、正味財産比率が前年度より上昇 • 株式会社10団体については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上

①歳入について(一般会計内訳)

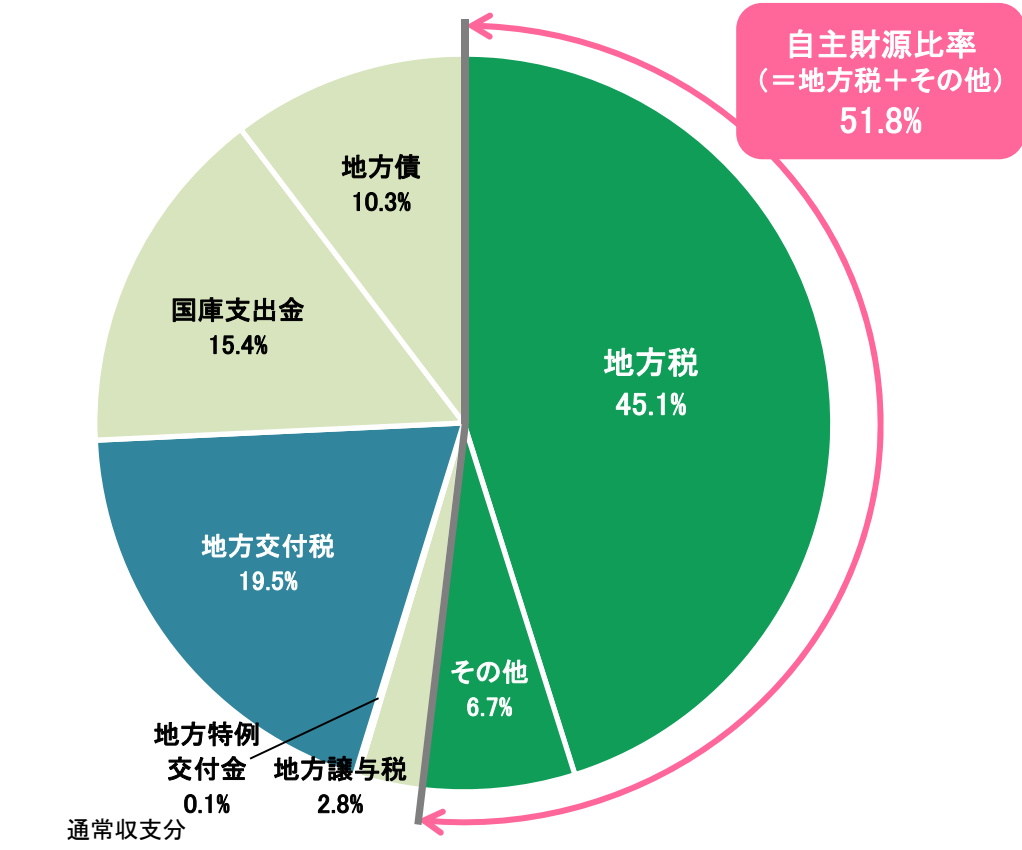
- 地方税(都税)が一般会計歳入の7割強を占め、自主財源比率は86.0%と高く、財政運営上の柔軟性を確保
- 昭和29年度の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体
- 都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行うことが必要であり、財政基盤を一層強固なものとするための取組を実施

東京都の歳入内訳(平成28年度一般会計当初予算)



東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及手数料など

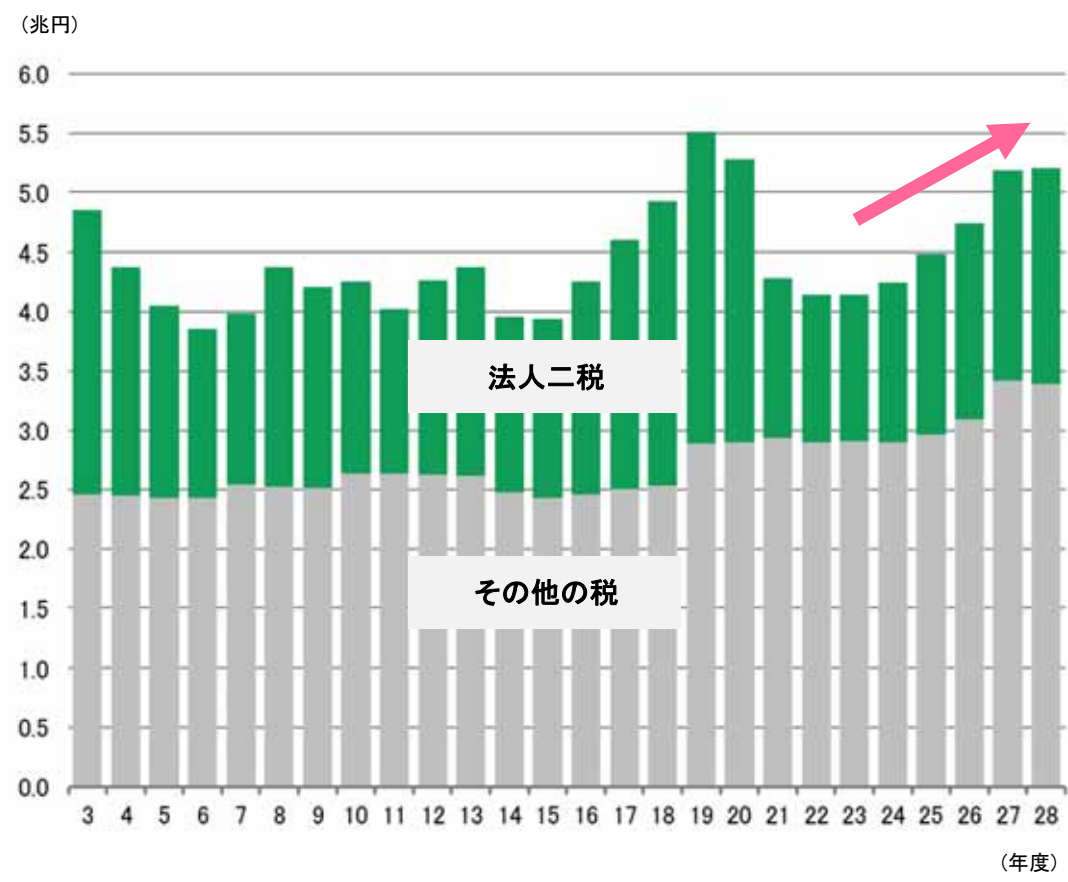
地方全体の歳入内訳(平成28年度地方財政計画)



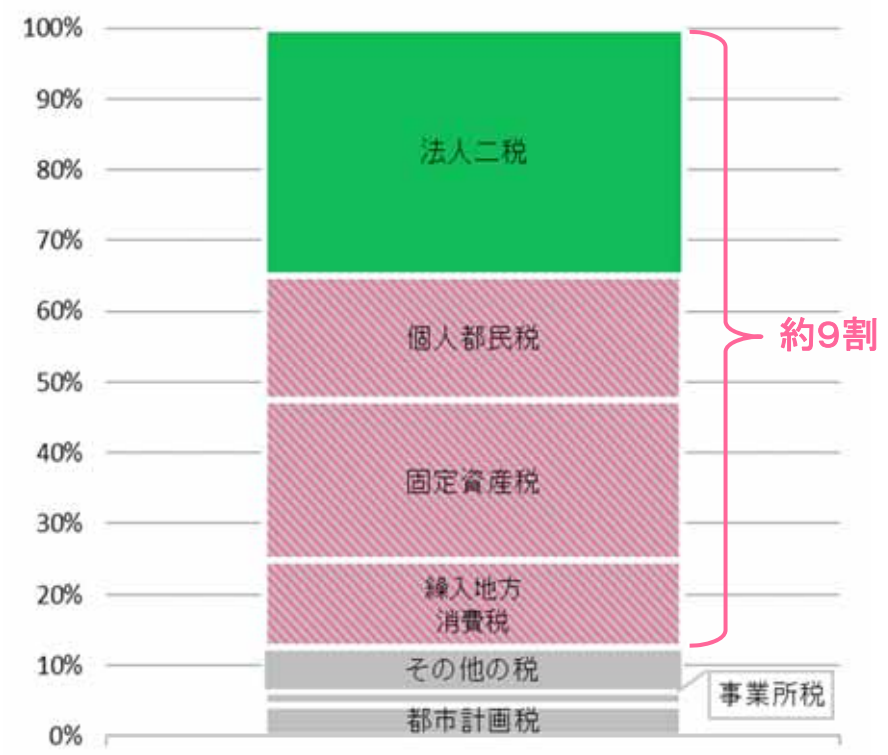
②都税収入

- 都税収入は、企業収益が堅調に推移していることなどから、5年連続して増加
 - 内訳は、法人二税(※)に加え、固定資産税・個人都民税・繰入地方消費税も多く、全体の9割を占有
- (※)法人二税とは、法人事業税及び法人都民税

都税収入の推移



都税収入の内訳(平成28年度当初予算)



参考 地方法人課税の不合理な偏在是正措置

- 平成28年度税制改正による制度見直し(消費税率10%段階)
 - 平成20年度に導入された法人事業税の暫定措置を廃止し、法人事業税として復元
 - 平成26年度から実施している法人住民税の地方交付税原資化の拡大
 - 法人事業税交付金の創設→法人事業税の暫定措置廃止に伴う減収補填などのため、法人事業税の一定割合を市町村に交付
- 地方法人課税の不合理な偏在是正措置は、限られた地方財源の奪い合いにすぎない
 - 真の地方自治に向けて、地方税財源の拡充と安定的な地方税体系の構築を、国に対して強く働きかけていく

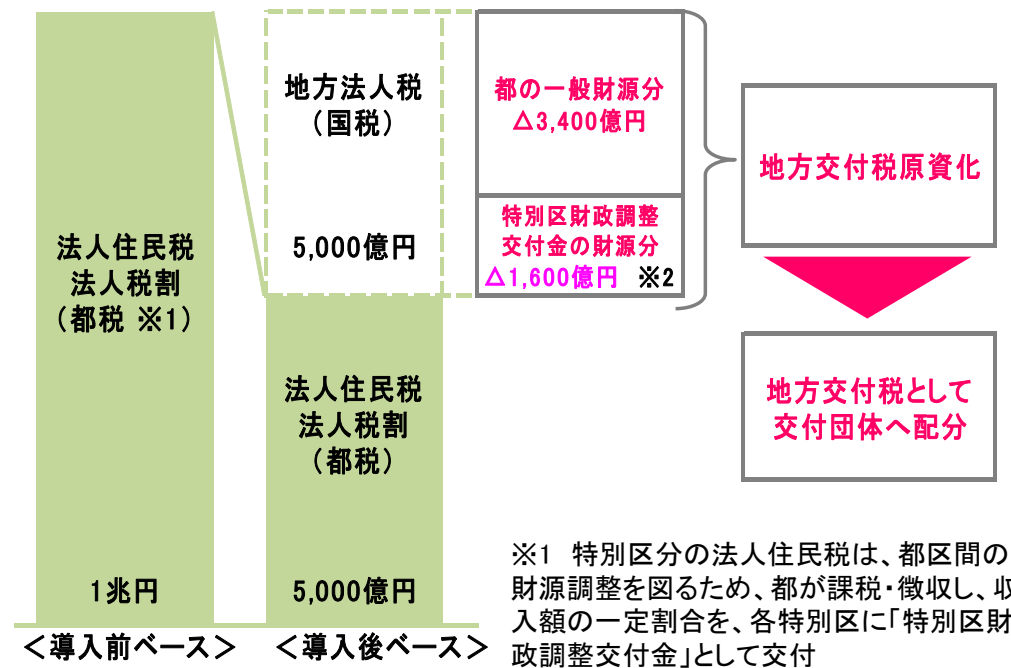
<平成28年度税制改正の影響>

※金額は、平成28年度当初予算を基礎とした平年度ベース

・税制改正の内容と影響額

区分		現行 (消費税率8%段階)	税制改正後 (消費税率10%段階)
法人事業税の暫定措置		△1,900億円	① 法人事業税の暫定措置の廃止 廃止
法人住民税の地方交付税原資化	暫定措置廃止代替分	-	② 法人住民税の地方交付税原資化の拡大 △1,400億円
	消費税率引上げ見合い分	△2,200億円	△3,600億円
小計		△4,100億円	△5,000億円
市町村への減収補填(対象額)		-	③ 法人事業税交付金の創設 △100億円
合計		△4,100億円	△5,100億円

・税制改正後の都税への影響

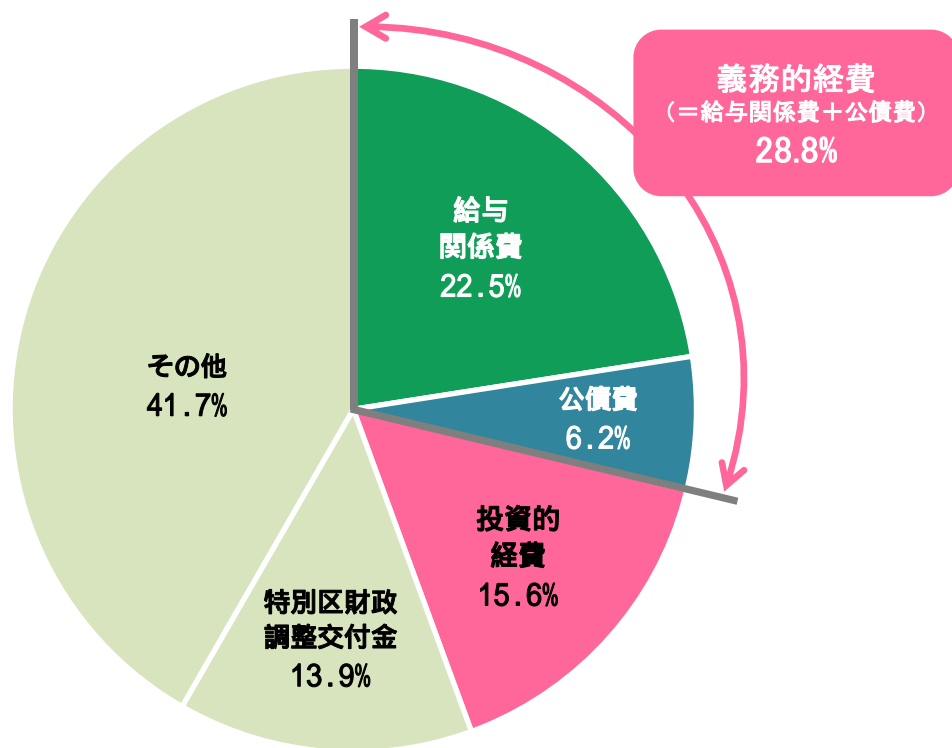


※1 特別区分の法人住民税は、都区間の財源調整を図るため、都が課税・徴収し、収入額の一定割合を、各特別区に「特別区財政調整交付金」として交付
 ※2 法人事業税交付金により、都が、区市町村の減収の一部を補填することとなる。

③歳出について(一般会計内訳)

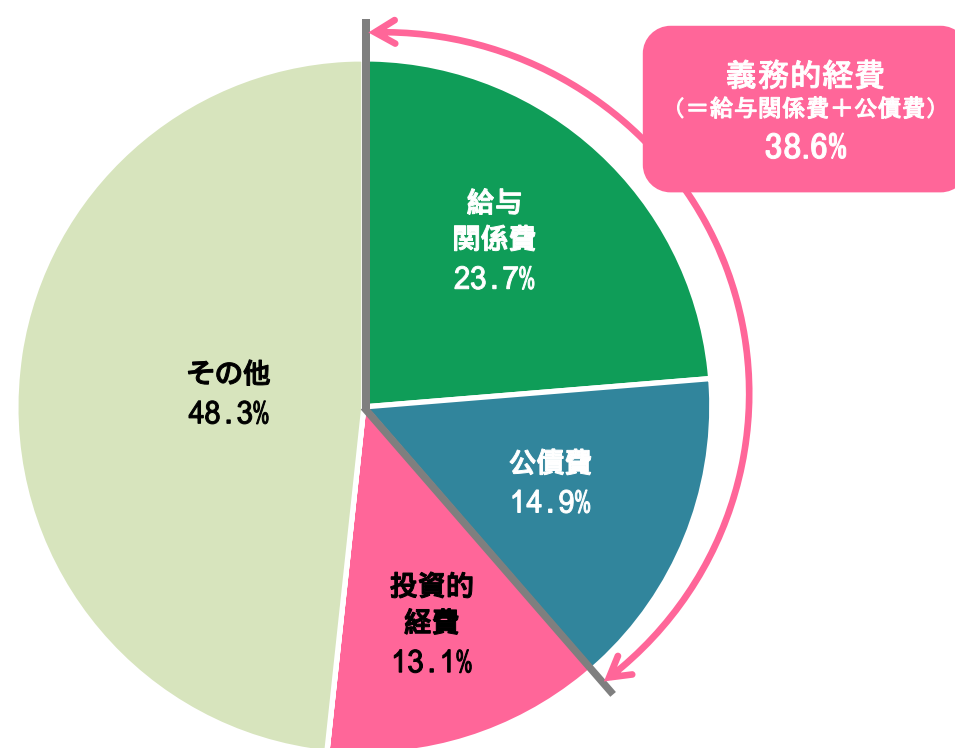
- 地方財政全般と比較して、義務的経費、特に公債費の割合が6.2%と低く、高い財政の柔軟性を確保
- 都は、2020年とその先の東京と日本全体に対する「投資」という視点から、「東京都長期ビジョン」に基づく先駆的な施策に対し、重点的に予算を配分
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(*)を計上
 () 都区財政調整とは、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度

東京都の歳出内訳(平成28年度一般会計当初予算)



※東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、補助費等、貸付金、公営企業会計支出金など

地方全体の歳出内訳(平成28年度地方財政計画)

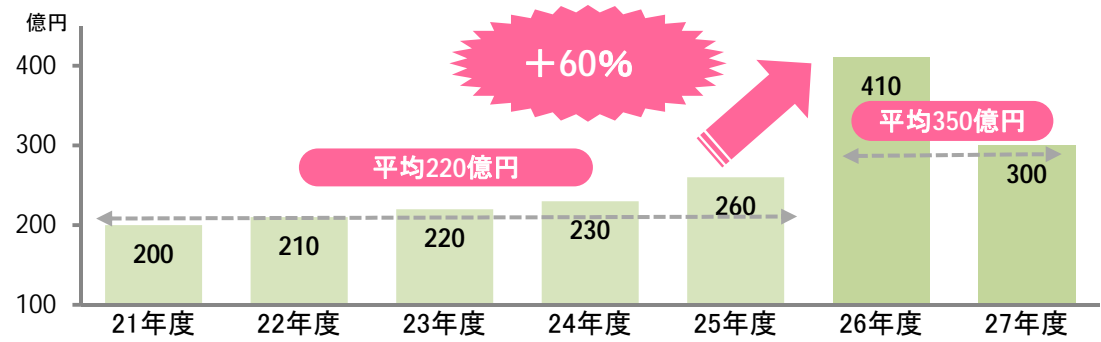


※通常収支分

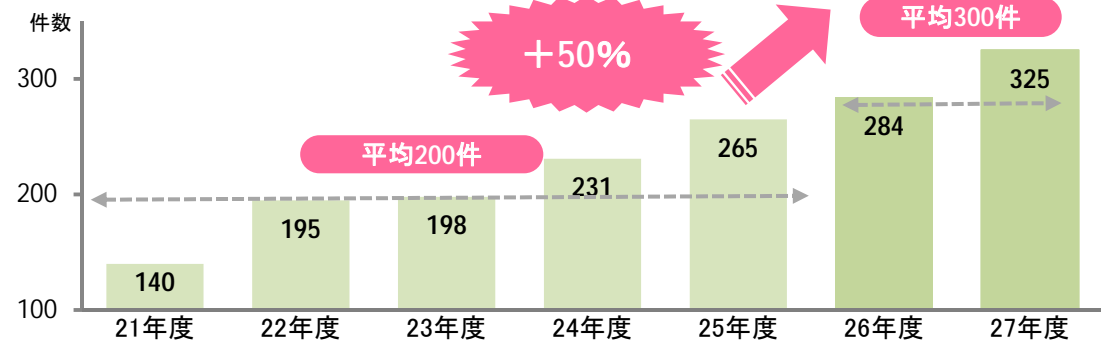
④財政基盤の強化(i)事業評価

- 都税収入は堅調に推移しているが、都政には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備の更なる加速、少子高齢化や社会資本ストックの老朽化への対応など多岐にわたる課題が山積
- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、効率性や実効性を向上させる継続的な取組(マネジメントサイクル)が必要→予算編成の一環として事業評価を実施
- 平成27年度は、複数の事業局が一体となって関連する事業の見直しを強化する等、事業の効率性や実効性を向上させる取組を一層徹底するとともに、都の保有する資産について幅広い分析・検証を行うなど、より多面的な視点から創意工夫を凝らして事業評価を推進

財源確保額の推移



「見直し・再構築」件数の推移



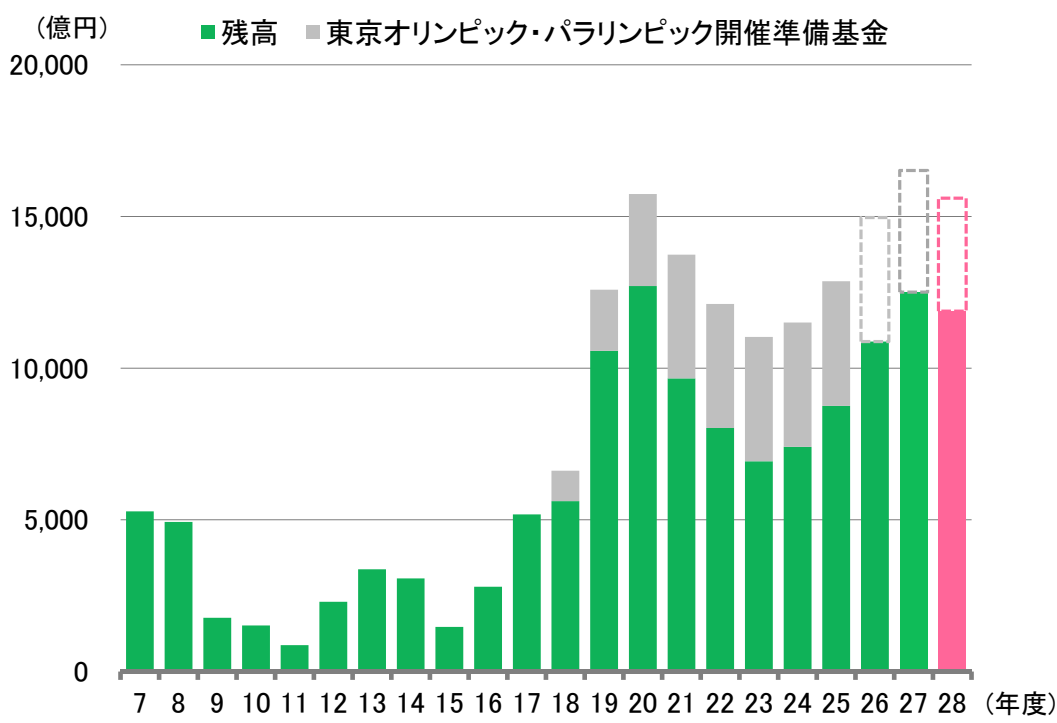
事業評価の種類及び公表件数

種類	公表件数
◇ 事後検証による評価	207
◇ 自律的経費評価	213
◇ 施設整備評価	8
◇ 情報システム関係評価	41
◇ 監理団体への支出評価	40
◇ 報告団体への支出評価	7
◇ 執行体制の見直しを伴う事業評価	2
◇ 監査結果に基づき見直しを図る事業評価	9
◇ PPP(官民連携)手法の検討を行う事業評価	2
◇ 資産分析を行う事業評価	7
計	536

④ 財政基盤の強化 (ii) 基金

- 平成28年度予算では、「東京都長期ビジョン」に掲げる政策などの着実な展開に必要な財源として、集中的・重点的な取組を図る基金を適切に活用
- 一方、将来にわたり安定的に施策を展開していくため、財源として活用可能な基金の残高を平成28年度末で1兆1,881億円確保
- なお、東京2020パラリンピック競技大会の開催に向け、障害者スポーツの普及啓発や環境整備などの取組を集中的に進めるため、新たに「障害者スポーツ振興基金」を創設、200億円積立て

財源として活用可能な基金残高の推移



※ 東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、平成26年度から東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を財源として活用可能な基金から除いているため、平成26年度以降は破線

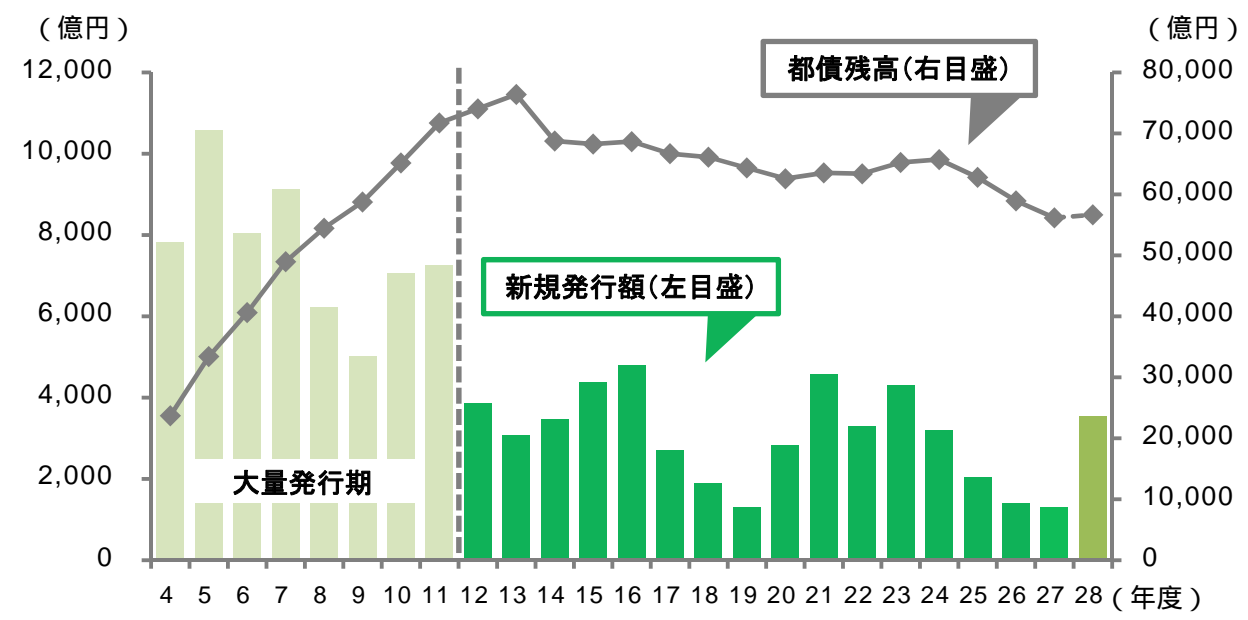
集中的・重点的な取組を図る基金の積立・取崩状況

基金名	平成27年度末 残高	平成28年度 予算		平成28年度末 残高(見込)	主な充当事業
		元金	取崩		
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,011	-	292	3,727	■ 競技施設の整備
防災街づくり基金	3,000	-	523	2,478	■ 耐震化整備 ■ 不燃化対策
人に優しく快適な街づくり基金	400	-	105	296	■ 道路のバリアフリー化 ■ 暑熱対応
芸術文化振興基金	100	-	12	88	■ リーディングプロジェクト ■ アーツカウンシル等
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金	400	-	45	355	■ 水素ステーション施設整備 ■ 燃料電池自動車等導入促進
おもてなし・観光基金	200	-	56	144	■ 旅行者の受入環境整備 ■ ボランティアの育成
障害者スポーツ振興基金	-	200	-	200	■ 理解促進・普及啓発 ■ 施設整備

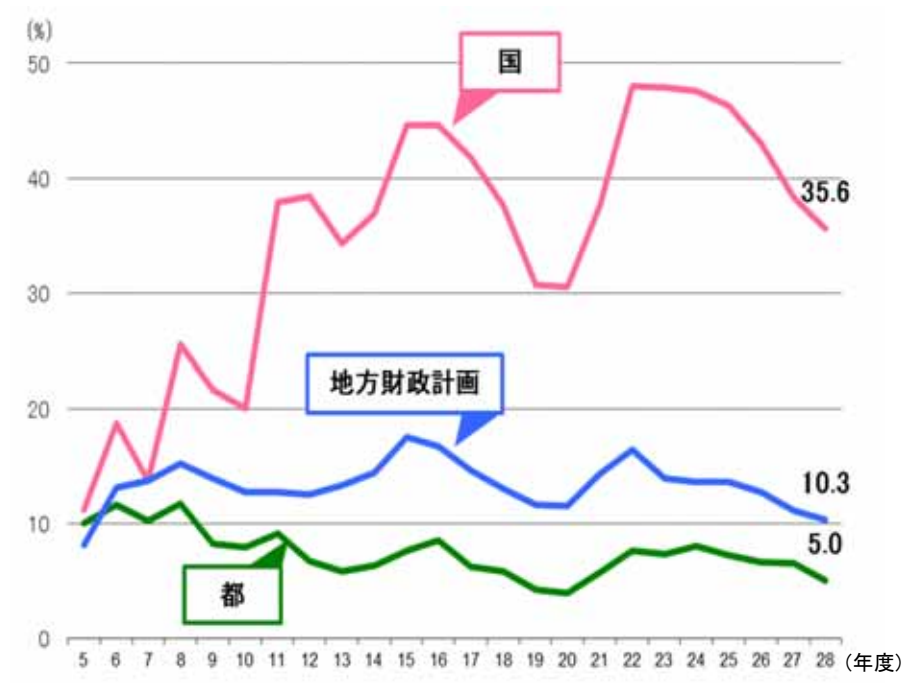
④ 財政基盤の強化(iii)都債

- 今後の人口構造の変化や社会資本ストックの維持更新需要などを見据え、28年度予算では、投資的経費が増加する中であっても、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制
- この結果、平成28年度一般会計新発債は、前年度に比べて962億円、21.4%減の3,533億円
- 起債依存度は、5.0%と、前年度に比べて1.5ポイント低下しており、低い水準を維持

都債新規発行額及び都債残高の推移(一般会計)



起債依存度(各年度当初予算)



参考 平成28年度当初予算(財政規模等)

- 一般会計の予算規模は、4年連続で増加し、7兆110億円(前年度対比0.8%増)
- 都税収入は5年連続で増加し、5兆2,083億円(前年度対比3.7%増)
- 政策的経費である一般歳出は、「東京都長期ビジョン」で掲げる将来像を見据え、東京をより進化した成熟都市へと高めていくための取組などを積極果敢に推進するため、5兆933億円(前年度対比4.8%増)
- 一方で、起債依存度は、5.0%(前年度対比△1.5ポイント)と低い水準を維持

平成28年度 財政規模(当初予算)

(単位:億円、%)

区 分		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	70,110	69,520	590	0.8
	うち都税	52,083	50,216	1,867	3.7
	歳 出	70,110	69,520	590	0.8
	うち一般歳出	50,933	48,608	2,325	4.8
全会計合計(27会計)		136,560	138,706	△ 2,146	△ 1.5

平成28年度都予算・国予算・地方財政計画の状況

	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財政規模	7兆110億円 (+0.8%)	96兆7,218億円 (+0.4%)	85兆7,593億円 (+0.6%)
税 収	5兆2,083億円 (+3.7%)	57兆6,040億円 (+5.6%)	38兆7,022億円 (+3.2%)
一般歳出	5兆933億円 (+4.8%)	57兆8,286億円 (+0.8%)	69兆9,137億円 (+0.9%)
公共事業関係費 (投資的経費)	1兆960億円 (+7.7%)	5兆9,737億円 (+0.0%)	11兆2,046億円 (+1.9%)
起債残高	残高5.9兆円 収比1.1倍	残高838兆円 収比14.5倍	残高196兆円 収比5.1倍
起債依存度	5.0%	35.6%	10.3%
赤字債	-	28兆3,820億円 (△8.0%)	3兆7,880億円 (△16.3%)

*()内の数値は、対前年度増減率

*地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額

*地方財政計画の起債残高は、東日本大震災分を含む

参考 平成28年度当初予算(予算のポイント)

- 平成28年度予算は、「『世界一の都市』の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させる予算」と位置づけ、編成

東京をより進化した成熟都市へと力強く前進させる積極果敢な取組

政策展開を支え得る強靱な財政基盤を構築する取組

史上最高のオリンピック・パラリンピックを契機に、更に発展し続ける都市の実現

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた準備(621億円)
- ・ 2020年以降を見据えた取組(543億円)

都民生活の質を高め、一人ひとりが豊かさを実感できる都市の実現

- ・ 大都市東京にふさわしい福祉施策の展開(2,357億円)
- ・ 誰もが活躍できる社会の実現(715億円)
- ・ 安全・安心を実感できる都市の実現(3,462億円)

日本全体の成長を支える、活力に満ちたグローバル都市の実現

- ・ ビジネス環境の整備と産業力の強化(3,801億円)
- ・ 国際的な観光都市の実現(212億円)
- ・ 都市機能を進化させるインフラ整備(2,726億円)
- ・ 世界で活躍できる人材の育成(48億円)
- ・ 都市外交の戦略的展開(19億円)

自己改革の推進

- ・ 全ての施策を多面的に検証し、関係部局との連携も強化しつつ必要な見直し・再構築を図るなど、自己改革の取組を一層徹底
- ・ 事業評価については、都の保有する資産について幅広い分析・検証などを実施
→536件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じ約300億円の財源確保

都債の活用

- ・ 今後の人口構造の変化や社会資本ストックの維持更新需要などを見据え、投資的経費が増加する中であっても、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を抑制
→前年度に比べて962億円、21.4%減の3,533億円を計上

基金の活用

- ・ 「東京都長期ビジョン」に掲げる政策などの着実な展開に必要な財源として、集中的・重点的な取組を図る基金を適切に活用
- ・ 将来にわたり安定的に施策を展開していくため、財源として活用可能な基金残高を平成28年度末で1兆1,587億円確保

⑤ 財政指標・健全化判断比率

- 都税収入に変動があっても、事業評価等を通じた施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用を行った結果、財政指標等は良好な水準を確保
- 引き続き、将来にわたる安定的な行政サービスを支える強固な財政基盤を堅持する取組を実施

(単位:%)

指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	94.5 (109.9)	95.2 (110.0)	92.7 (109.6)	86.2 (107.5)	84.8 (105.2)	81.5
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	10.6 (18.9)	10.2 (19.4)	9.8 (19.7)	9.6 (19.9)	9.6 (19.5)	8.2
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある	1.162 (0.490)	0.961 (0.465)	0.864 (0.455)	0.871 (0.464)	0.925 (0.473)	1.003
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	2.2 (13.5)	1.5 (13.9)	1.0 (13.7)	0.6 (13.5)	0.7 (13.1)	1.3
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合	93.6 (220.8)	92.7 (217.5)	85.4 (210.5)	73.2 (200.7)	49.7 (187.0)	32.1
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合	-	-	-	-	-	-

* ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均
財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値

* 経常収支比率は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したもの

3

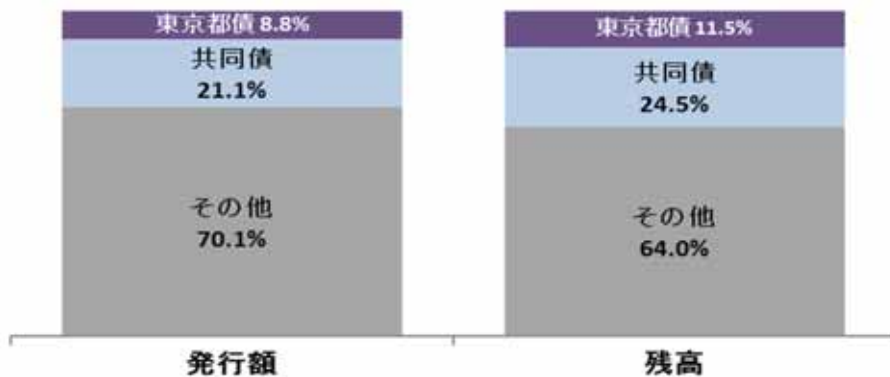
都 債

(1) 都債の特徴

①安全性・流動性

- 市場公募地方債において、都債は発行額・残高ともに全体の約1割を占めており、流動性を確保
- 都債を含めた地方債は、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保するなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用
- 都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能
- 都債は、都の財政基盤が強固であることや財政パフォーマンスが良好であることなどから、スタンダード&プアーズ社より国と同じくA+/安定的を取得

市場公募地方債の状況(平成27年度)



※住民参加型市場公募地方債を除く

自主財源比率(平成28年度一般会計当初予算)



BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

格付け

- スタンダード&プアーズ社
長期発行体格付け(外貨建及び自国通貨建): A+/安定的

Ratings Direct Tokyo Metropolitan Government SEPTEMBER 23 2016 より抜粋

Strong financial management, strong budgetary flexibility, and low contingent liabilities also contribute to the ratings. Tempering these strengths is TMG's high debt burden. As a result of these factors, we assess the stand-alone credit profile (SACP) for TMG to be 'aa',

②格付け

国債格付けの変更

- 平成27年9月16日 S&P社による国の格付け変更
AA-/ネガティブ → A+/安定的

(2015年9月16日付 スタンダード&プアーズ社プレス・リリースより抜粋)

- 日本経済が、国の信用力を支える効果は過去3、4年低下し続けており、今後2～3年で好転する可能性は低い
- 財政状況が極めて脆弱
- 日銀が金融政策を正常化すれば、金利が上昇し、財政をさらに圧迫

都債格付けの変更

- 平成27年9月17日 都も国の格付けに連動して変更
AA-/ネガティブ → A+/安定的

(2015年9月17日付 スタンダード&プアーズ社プレス・リリースより抜粋)

- 格下げは日本のソブリン格付けが9月16日付で「A+/安定的」へ引下げされたことを受けたもの

スタンダード&プアーズ社による都の格付け変更に対する知事コメント

今回の格付けの変更は、国の格付けの引き下げを理由として行われたものであり、都の財政状況に起因するものではない。

都の自主財源基盤は強固で、財政の健全性も高い水準にあることは、かねてから、S&P社自身が認めている。

S&P社は、国の格付けの制約を受ける前の都自身の信用力（スタンダードアローン評価）について公表し、従前から、国を上回るレベルである「a a」としている。格下げが行われた現在もなお、都のスタンダードアローン評価については「a a」が維持されており、都財政の健全性については、引き続き、高く評価されている。

一方で、S&P社は、日本の税財政制度が、中央集権的であることから、自治体の格付けについて、事実上国の格付けを上限としており、今般、国の格付けの引き下げを契機に、格付けを付与されている他自治体とともに、都の格付けの引き下げに及んだ。

都は、今後とも内部努力や施策の見直しなど自己改革の取組を徹底しつつ、強固な財政基盤を堅持し、都債の安全性を細心の注意を払って維持していく考えである。

平成27年9月17日

東京都知事 舛添 要一

(2) 平成28年度市場公募債発行計画

平成28年度市場公募債発行計画 (※1)

	平成28年										平成29年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10年債(※2) (定例発行分)	300億円	300億円	300億円	300億円	300億円	400億円	300億円				毎月1回、 300億円程度	毎月1回、300億円程度(※3) 第4四半期に1度、融合方式を実施 [積上分:原則100億円(マーケティング 状況等に応じて200億円)]		3,800億円程度
中期債・超長期債			30年 200億円	20年 200億円							1回につき200億円程度		800億円程度	
東京環境サポーター債 (外貨) (個人向け都債)											100億円 程度			100億円程度
外債		5年 1,089 億円											1,089億円	
フレックス											年限未定		500億円程度	

※1 今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある。

※2 10年債については、都の資金需要を踏まえて増額する場合がある(機動的増額オプション)。

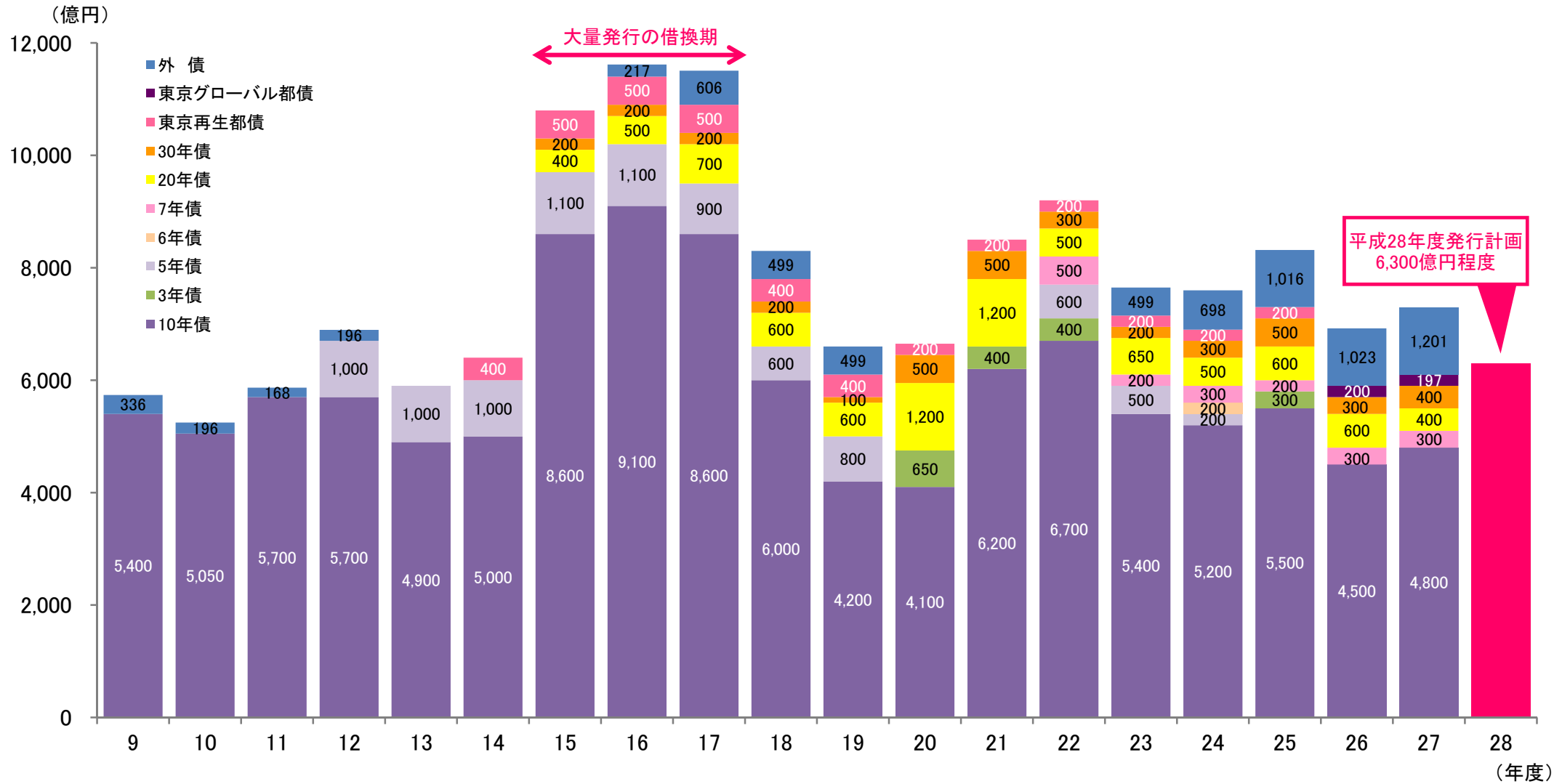
※3 第4四半期の発行額は、都の資金需要や市況環境を踏まえて、今後決定する。

合計 6,300億円程度

- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日(外債・個人向け都債を除く)
- ▶ 利払いは2・8月の25日(外債・個人向け都債を除く)

(3) 市場公募債発行額の推移

- 市場公募債については、基本的に6,000～8,000億円程度で推移
- 10年債を基幹としつつ、多様な年限を発行



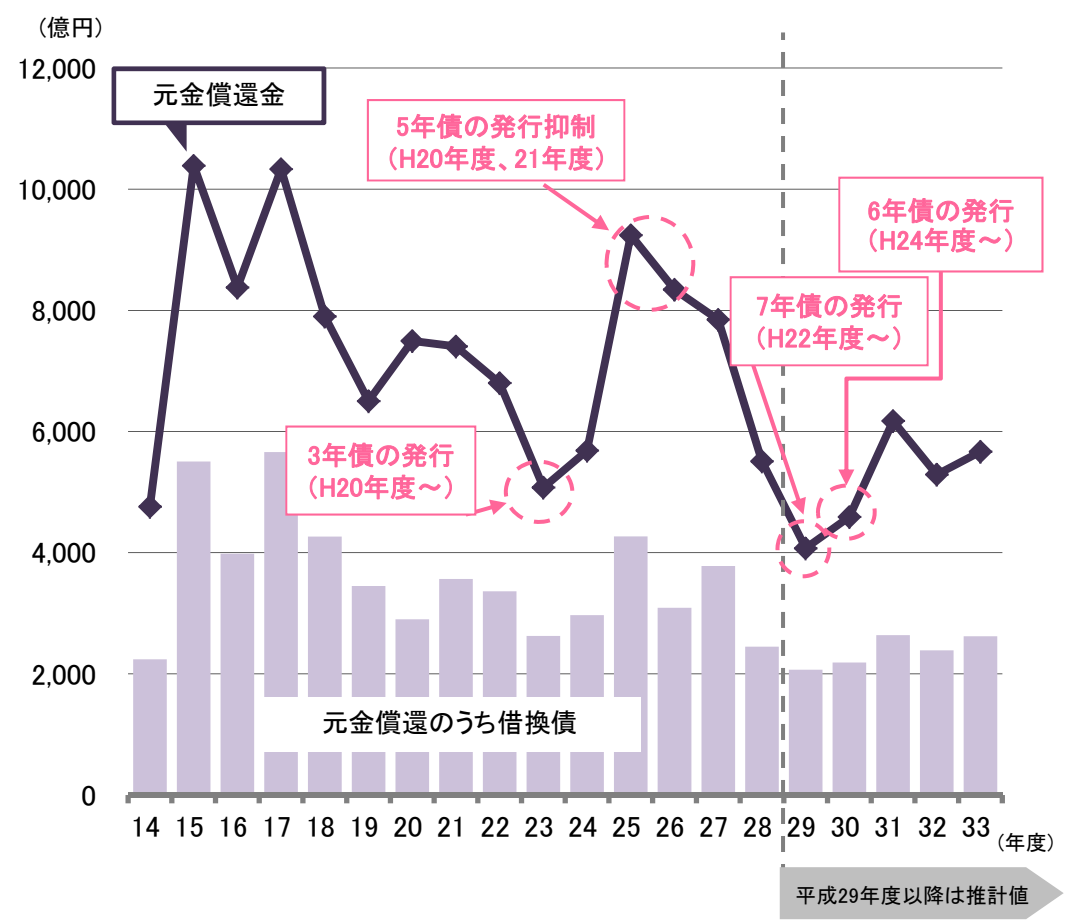
※発行額は、全会計ベース（新規債・借換債含む）

※東京グローバル都債の外貨分及び外債発行額は円ベース（発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て）

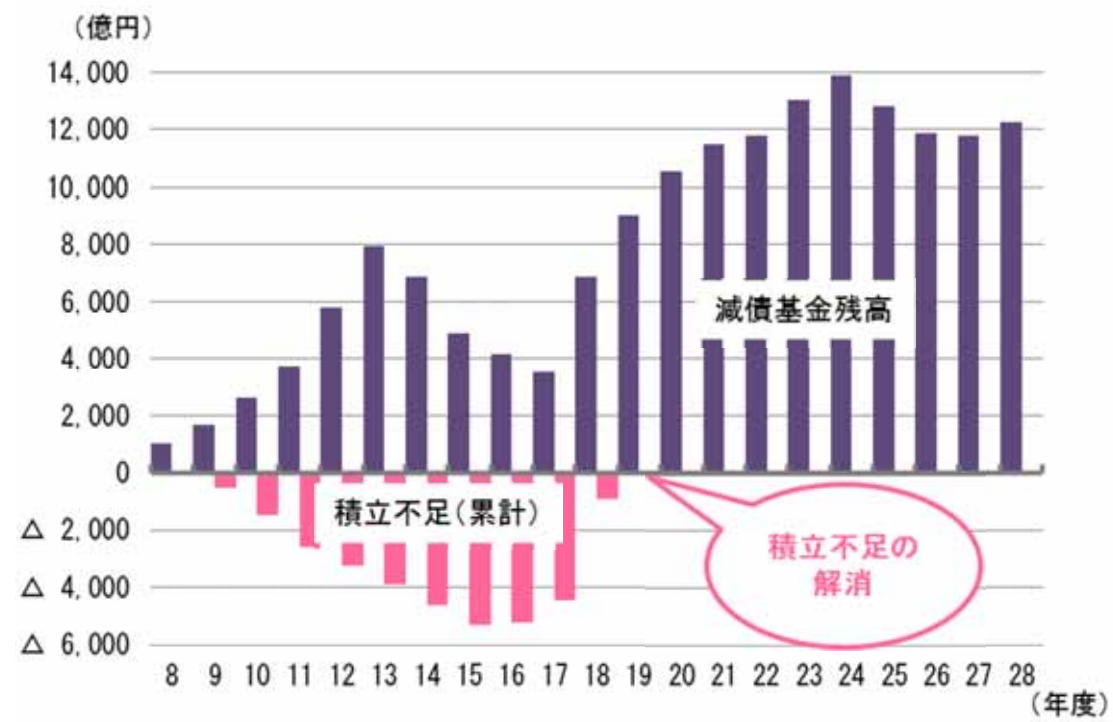
(4) 償還

- 都債の元金償還については、年限の多様化及び発行抑制により平準化
- 減債基金の積立については、平成19年度末までに積立不足を解消し、着実に積立を実施

元金償還の推移と今後の償還見込(一般会計)



減債基金残高の推移(一般会計)



(5) 外債発行実績等

- 資金調達が多様化及びコストの低廉化の観点から昭和39年度の政府保証債以来、継続的に外債を発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証債を発行
- 外債を発行する唯一の地方公共団体として、平成19年度から本格的な海外IRを展開
- 平成27年度はロンドン市場に加え、(株)東京証券取引所が運営する東京プロボンド市場(※)にも同時上場
- 平成28年度は投資家層のさらなる多様化による、より安定的な資金調達を行うため、グローバルフォーマットを初めて採用

政府無保証債(平成28年9月末現在、残存している債券)

区分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格	上場市場
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月 8日	平成16年11月 1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%	ロンドン
第3回 ユーロユーロ債	平成17年 6月 2日	平成17年 5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%	ロンドン
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%	ロンドン
第5回 ユーロユーロ債	平成18年 6月21日	平成18年 6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%	ロンドン
第6回 ユーロユーロ債	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%	ロンドン
第15回 ユーロドル債	平成24年 1月27日	平成24年 1月25日	6億5,000万ドル	5年	1.875%	1.902%	99.873%	ロンドン
第16回 ユーロドル債	平成24年 6月 8日	平成24年 6月 6日	8億8,000万ドル	5年	1.750%	1.839%	99.577%	ロンドン
第17回 ユーロドル債	平成25年 6月 6日	平成25年 6月 4日	10億ドル	5年	1.625%	1.727%	99.514%	ロンドン
第18回 ユーロドル債	平成26年 5月20日	平成26年 5月16日	10億ドル	5年	2.125%	2.134%	99.958%	ロンドン
第19回 ユーロドル債	平成27年 5月19日	平成27年 5月15日	10億ドル	5年	2.125%	2.152%	99.873%	ロンドン・東京プロボンド
第1回 グローバルドル債	平成28年 5月17日	平成28年 5月10日	10億ドル	5年	2.000%	2.071%	99.664%	ロンドン・東京プロボンド

(※)東京プロボンド市場

- 東京プロボンド市場は投資家をプロ(適格機関投資家等)に限定し、債券発行時に必要な開示書類を大幅に簡素化したほか、英語のみの情報開示が可能であることなど、海外の金融関係者にも利便性が高い市場(平成23年開設)

本起債を踏まえ、東京都は、外債の発行に当たって、今後も、TOKYO PRO-BOND Market を活用していきたいと考えています。また、これを一つの契機として、国内外の幅広いニーズに応えられる市場であるTOKYO PRO-BOND Market が活性化し、東京が資金調達・運用の中心地へと成長していくことを期待しています。
(平成27年5月20日付東京都知事コメント「東京都外債のデュアルリスティングを通じたTOKYO PRO-BOND Market の活性化に向けて」より抜粋)

(6) 起債戦略

■ 市場との対話を重視した起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- 10年債(毎月15日頃を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ新たな起債方式「融合方式」による発行を、半期に一度実施し、定例債においても投資家との継続的な対話の機会を確保
 - 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(平成23.2~)

■ 商品ラインナップの多様化

- 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20、30年債)、外債など
- 東京グローバル都債(個人向け都債)の発行(平成26年度~)
 - 円貨建て債に加え、個人向け債としては戦後の国債・地方債を通じて初めての取組である外貨建て債を導入⇒投資家層の多様化
 - 第2回となる27年度は、投資家のニーズに合わせ、外貨建て債の発行割合増加



▲第2回東京グローバル都債(外貨)

▼第2回 東京グローバル都債(円貨)


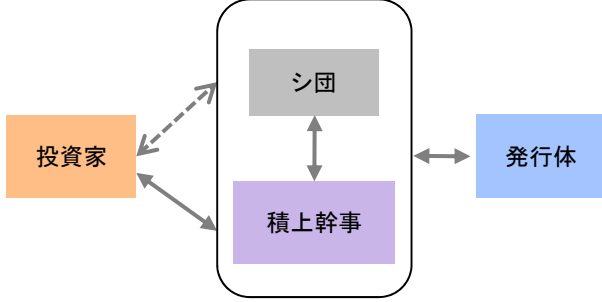



■ IR活動の充実

- 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、セールスミーティングなどへの積極的な対応
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置

国内IR実績	
項目	実施時期等
個別投資家訪問	年間通じて実施
都債説明会(機関投資家向け)	秋頃(平成28年度はH28.10.18)
東京グローバル都債説明会(個人投資家向け)	東京グローバル都債発行後(平成27年度はH28.2.3)
市場公募地方債発行団体合同IR説明会(市場公募地方債発行団体・総務省等が主催)	秋頃(平成28年度はH28.10.21)

参考 10年債における都の取組

各団体の方式	主幹事方式	融合方式	シ団引受方式
価格決定プロセス	<p>主に一般事業債</p> <p>引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要積上げ(予測)に基づき発行条件を決定</p> 	<p>東京都</p> <p>シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定</p> 	<p>都を含む約40数団体の地方自治体で採用</p> <p>既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その時々金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団と発行体との交渉により決定</p> 
安定性	○	◎	◎
投資家層	目線に合致すれば、機動的に出動購入ロットも大口となる傾向	定例的な購入層及び大口購入層からの需要に対応	定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要
条件決定時刻	寄り付き後(場中)	「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定	「大引け後」又は「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定(都は後者)

なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、引合、幹事方式などが実施されている。

都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を「場中」(9:30前後)に変更

都債ホームページ(投資家向けサイト)

- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

＜日本語版ページ＞ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

＜英語版ページ＞ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html>

The screenshot shows the Japanese version of the website. At the top, it says '都債IR情報' (TMG Bond IR Information) and '投資家の皆さまへ' (To our investors). The main header features a blue banner with the slogan 'より活力ある東京の街づくりを目指して' (Aiming for a more vibrant Tokyo). Below this, there are several sections: '東京都債について' (About TMG Bonds), 'ニュース/トピックス 新着情報' (News/Topics), '発行計画' (Issuance Plan), '発行予定/実績' (Issuance Schedule/Record), '個人投資家の皆さまへ' (To individual investors), '財務情報' (Financial Information), 'IRライブラリー' (IR Library), and 'よくあるご質問(FAQ)' (FAQ). The footer includes the Tokyo Metropolitan Government logo and copyright information for 2014.

The screenshot shows the English version of the website. At the top, it says 'TMG Bond Website' and 'BUREAU OF FINANCE'. The main header features a blue banner with the slogan 'Transforming Tokyo for a Bright New Future'. Below this, there are several sections: 'About TMG Bonds', 'News/Topics', 'Ratings', 'Financial Data', 'IR Library', and 'Related Sites'. The 'About TMG Bonds' section explains that the Tokyo Metropolitan Government (TMG) strives to meet the needs of all markets and investors by efficiently issuing TMG bonds. The 'Ratings' section shows a Standard & Poor's Long-term Issuer Credit Rating of A+. The 'News/Topics' section lists recent news items, such as 'Issuing information of the 10yr Domestic bond/October has been posted'. The footer includes the TMG logo and copyright information for 2014.

問い合わせ先

■ 東京都財務局主計部公債課

TEL : 03-5388-2681

FAX : 03-5388-1277

E-mail S0000063@section.metro.tokyo.jp

■ ホームページアドレス

東京都 <http://www.metro.tokyo.jp/>

都 債 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。